

取組実績の概要 【2ページ以内】

【リーダー人材の育成】

本事業では、5年の補助期間に「平和＝人間の安全保障」分野の利益の担い手育成を目的とするプログラム修了者を日・ASEANで合計214名輩出した。メイン・プログラムで留学した日本の学生は、難民問題、紛争後和解、平和構築、テロリズム、紛争史、民主主義、開発、メディア問題、ジェンダー、保健衛生など「平和＝人間の安全保障」のテーマの下、多様な研究を行った。彼らの進路は、博士後期課程、大学・研究所、シンクタンク、新聞社、高校、開発コンサルタント会社、病院、民間企業、NGOなどであり、多くの修了者が海外との関係の深い部署に配置されているか、それを希望している。一方、メイン・プログラムで日本の大学に受け入れた学生の帰国後の進路は進学・留学、公務員、企業などで、中にはJICA現地事務所、日本大使館に職を得た者、母国の外交官になった者もあり「地域や世界の課題解決に寄与する次世代リーダー」としての活躍が期待される。また、デ・ラ・サール大学の2名は、文部科学省研究留学生あるいはダブルディグリープログラムによって大阪大学大学院に正規学生として再留学を果たした。

なお、日本からメイン・プログラムで派遣した39名の内（日本への）留学生が7名いたが、彼らは日本を起点として東南アジアについて学ぶという希有な経験をしたことになる。将来、多くの留学生を日本に呼び込むためには、日本を研究する学生のみならず、日本を起点として他地域を研究できるような高等教育機関のハブ化を促進する必要があり、本事業がそのポテンシャルを提示したと言える。

【留学プログラムの形成】

大阪大学は、責任部局を大学院国際公共政策研究科として、日本側4大学とASEAN側6大学、合計10大学の大学連合を形成し、「平和＝人間の安全保障」をテーマに広域的で多様性に富む学生モビリティを実現した。これまで紛争地であったことから海外との交流実績が乏しかった東ティモール、アチェ（インドネシア）、カンボジアの諸大学との連携は多くの制度上の障害があったが、事業はそれらを乗り越え、当初の学生交流の目標値を達成することができた。また、平成24年度に日本側担当者たちは国連平和大学を訪問し、ユニークなカリキュラムやメソッドについて学んだ。平成25年度には国連平和大学副学長らも大阪大学、広島大学を訪問した。その後、研究者レベルでは大阪大学と国連平和大学の交流は続いている。

留学プログラムは、「平和＝人間の安全保障」という全体テーマの下、「平和構築」「平和共存」「開発協力」「健康開発」の4つを重点分野とし、1) メイン・プログラム（セメスタープログラム）、2) サブプログラム（短期研修型プログラム）を実施し、学生によっては両方に参加することを可能にするなど、多様で重層的なプログラムを実施した。サブ・プログラムは各地の特徴を活かし、タイ（ミャンマー難民・地域開発）、カンボジア（紛争後和解・貧困削減）、フィリピン（開発政策・民主主義）、アチェ（災害後復興・紛争後平和構築）、広島（原爆・平和運動）、長崎（保健・水俣病）、沖縄（安全保障・基地）、大阪（在日韓国朝鮮人・日雇労働）のフィールドプログラムを組んだ。また、メイン・プログラムでは紛争、貧困、難民、テロリズム、疾病といった課題を探究した。メイン・プログラムで東南アジアに留学する学生については、可能な範囲で現地言語の短期レッスンを施した（インドネシア語、テトゥン語、タイ語）。「平和＝人間の安全保障」という現代的で実践的なテーマ設定による大学院レベルの東南アジアへの留学は、東南アジア地域研究を志す学生以外にも東南アジア留学の可能性を開くものであり、そう学生にも指導してきた。その結果、目標値を超える学生の参加が得られたと考える。

平成27年度からは、メイン・プログラムで培った交流実績を基に、大阪大学とフィリピンのデ・ラ・サール大学との間で協定に基づく双方向型のダブルディグリープログラムを開始し、1名を大阪大学で受け入れた。ダブルディグリープログラムは事業が終了する平成28年度以降も「日比平和と人間の安全保障ダブルディグリープログラム」として継続する。

本事業では参加大学の教員による「共同教育co-teaching」の試みを行った。期間中、教員が相互に行き交い科目を担当する試みを4件（大阪大学からデ・ラ・サール大学へ2件、デ・ラ・サール大学から大阪大学へ1件、チェンマイ大学から広島大学へ1件）実施した。また、平成26年度より大阪大学・広島大学・チェンマイ大学の3大学をテレビ会議システムで結び、相互に授業をしあう合同授業を開始した。平成27年度にはデ・ラ・サール大学が部分的にこれに参加した。

コースワークは、大阪大学では独自の「高度副プログラム」（部局横断の副専攻型プログラム）制度を用いた新コース「東南アジアの平和と人間の安全保障」を設定し、関連する科目を集めて科目群を編成し、このテーマについて学びたい学生に研究科を越えて提供した。

【インターンシップ】

本事業は参加学生にインターンシップを推奨した。日本から派遣した学生は、国連専門機関事務所、JICA現地事務所、NGO、民間企業などでインターンを行った。また、大阪大学に受け入れた留学生については、金蘭千里中学校高等学校と門真市立はすはな中学校で英語のアシスタント・ティーチャーとしてインターンシッププログラムを実施した（金蘭千里では3年間、はすはな中学では2年間）。インターンシップを完了した学生にはインターンシップ修了証を事業が発行した。

【留学生受入派遣体制の整備】

本事業によって日本側各大学は留学生受入れ体制の整備を行った。各大学のプログラム専用の事務局を設置し、受入業務全般をワン・ストップ・サービスとして担う体制を構築した。大阪大学では、留学生用寮舎が決定的に不足していたため、短期留学生用に家具・基本備品付きの月極めアパートを大学生活協同組合に商品開発してもらった。広島大学、名桜大学は学生寮が十分にあるため、このような対応は必要ではなかった。大阪大学にとっては授業の英語化は大きな課題であったが、補助期間中、英語の授業は徐々に増え、終了時には英語だけで十分な単位修得が可能な状況になっている。広島大学は授業は原則英語の大学院であるのでこのような問題は生じず、名桜大学では関係授業を英語化した。本事業では大阪大学法学部と広島大学法学部で学部生を受け入れたが、法学部のゼミの英語化を進めることで対応した。ゼミの英語化は日本の学生にとって大きなチャレンジであったが、結果は非常にポジティブで、日本の学生も英語化されたゼミをむしろ望むようになった。

派遣体制については、日本側から派遣先宿舍の世話をし、学生に旅行保険を義務づけ、派遣中は派遣先大学の指導教員・留学生対応職員らと密な連絡を保つ体制を構築した。緊急の場合は日本から電話やスカイプで連絡を取り対応した。短期留学の場合宿舍の確保は重要な項目であり、派遣先別にハウジングの状況に関するノウハウを蓄積する必要があるが、本事業においてノウハウを蓄積することができた。

【ジャパン・セミナー】

シンガポールの学生（ナンヤン工科大学国際学大学院）を日本留学へ引きつけることの難しさが事業開始後すぐに露呈したため、各方面の支援を受けてシンガポールで「ジャパン・セミナー」を合計3回開催し、研究対象としての現代日本の重要性を力説した。本事業としてはこのセミナーを「ジョブ・フェア」と合わせてシンガポールで日本の大学のプレゼンスを示すための活動と位置づけ力を入れた。その結果、シンガポールからは短期研修型日本プログラムに合計5名、セメスタープログラムに1名の学生が参加した。

【ジョブ・フェア】

東南アジアの学生の日本留学が盛んになれば当然、日本企業就職への期待が高まる。留学と就職は相互に作用しあう関係にある。本事業では東南アジアの若者の日本企業就職への願望は潜在的に大きいものがあると判断し、日本企業に声かけし、ASEAN大学ネットワークの協力を得て、事業の一環として日本企業のシンガポールでのジョブ・フェア（合同就職説明会）を後援した。期間中4回開催し、徐々に規模を拡大した。平成27年度のジョブ・フェアには、日本企業17社、応募数2163通、書類審査を経て来場した学生数は720名となった。当初は外国の若者雇用に消極的だった日本企業もジョブ・フェアへの参加を通じて手応えを感じたとの評を得た。

【本事業における交流学生数の計画と実績】

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
計画※	10人	10人	21人	21人	22人	23人	22人	23人	22人	23人	97人	100人
実績	16人	10人	29人	22人	23人	24人	24人	24人	19人	22人	111人	103人

※海外相手大学を追加している場合は、追加による交流学生数の増加分を含んでいる。